

## 一般事業主行動計画

株式会社 あいむ

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間:令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間

2 内容:

目標 1 育児や介護、その他仕事と生活の両立に関する諸制度の更なる周知を行う

<対策> 令和4年4月～育児・介護休業制度に必要な資料を整備し、従業員への周知をはかる

目標 2 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

<対策> 令和4年4月～育児休業期間中、定期的に会社に関する情報を提供する

令和4年4月～育児休業復帰者と面談により不安の軽減

目標 3 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

<対策> 令和4年4月～年2回 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する

以上

公表日 令和4年3月31日